

新型コロナ

福岡県糸島市では現在、新型コロナウイルスの影響により経済的な負担を抱える子育て家庭を応援するため、新生児1人につき10万円を給付する「市新生児特別給付金」と、18歳までの子どもに1人2万円を支給する「市子育て世帯応援金」を設けている。両制度の実現を推進してきた市議会公明党の 笹栗純夫、並里弘二の両議員はこのほど、市の担当者に話を聞いた。

子育て家庭を応援

新生児に10万円 18歳以下に2万円



市の担当者から給付金について話を聞く
(奥右から) 笹栗、並里の両議員

▼福岡・糸島市 ▲
は、
の基準日(4月27日)よ

市新生児特別給付金
は、
の基準日(4月27日)よ

市新生児特別給付金
は、
の基準日(4月27日)よ

所得制限なし。喜び広がる

り後の4月28日～2022年4月1日に生まれた新生児が対象。給付金の申請日には、新生児と同居している保護者が10万円を受給できる。申請期限は同5月31日まで。市健康づくり課によると、今月12日までに275件の給付が完了したという。

一方、市独自の制度である子育て世帯応援金は、02年4月2日～今年9月1日の期間に生まれた0～18歳の市民約1万7400人が対象。新生児から高校生までの幅広い年齢の子どもに一律2万円を支給するもので、所得制限を設けていないのが特長だ。

申請期限は12月21日まで。市子ども課によると、

た母親は、「最初は給付対象でないと諦めていたが、10万円、2万円と手厚い制度ができる助かった」と喜んでいた。

市新生児特別給付金については、並里議員が6月、市議会公明党としても、8月に市長に緊急要望を行つた。また、子育て世帯応援金は、市議会臨時会で実現を後押ししていた。

笹栗、並里の両議員は、「コロナ禍で厳しい環境の中でも、安心して子どもを産み育てることができること」を語った。

©公明新聞